様式第２号の１－②【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

学校名	九州電気専門学校
設置者名	学校法人　九州電気専門学校

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
電気工学専門課程	電気工学科	夜・通信	51 単位	8 単位	
	電気工学科	(夜)・通信	35 単位	7 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
（備考）情報通信工学科　全日制　平成 18 年 3 月募集停止					

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://kec.ac.jp/school/disclosure.html

３．要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	九州電気専門学校
設置者名	学校法人　九州電気専門学校

１．理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ（情報公開ページ） https://kec.ac.jp/school/disclosure.html

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	現職：株式会社役員 分野：電気	2022 年 7 月 20 日～ 2026 年 7 月 19 日	企業経営者としての豊富な経験と高い見識を活かし、学校経営の重要な意思決定及び業務執行に対して監督を行う
非常勤	現職：株式会社役員 分野：建設業	2022 年 7 月 20 日～ 2026 年 7 月 19 日	企業経営者としての豊富な経験と高い見識を活かし、学校経営の重要な意思決定及び業務執行に対して監督を行う
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	九州電気専門学校
設置者名	学校法人　九州電気専門学校

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書（シラバス）を作成し、公表していること。

（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要）

シラバスを作成し、ホームページにより公表している。シラバスには、各科目について、履修年次、週の時限数、授与単位数、授業概要、予備知識、授業内容、到達目標、評価方法、評価基準、教科書、補助教材、授業形式、学生が用意するものを記載するとともに、備考欄を設け、各科目の授業に関する指針、質問のための時間を用意していること、講師の実務経験を示している。

公表時期：４月頃、ホームページで公開をし、学生には各自で履修科目を確認するように指導している。
作成過程：教務会議にてカリキュラムの内容、科目間の体系化等について検討を行う。その結果を踏まえて、授業毎に各担当教員が授業内容を作成し、決定する。

電気工学科においては、専門科目、一般教育科目および一般電気科目がある。

Ⅰ．専門科目は、経済産業省告示第七十一号（電気主任技術者免状に係る認定基準）に記載されている、下記の五つに区分される授業内容を満たしている。

①　電気工学又は電子工学等の基礎に関するもの
（対応科目：電気磁気学、電気回路理論を含む４科目）
②　発電、変電、送電、配電及び電気材料並びに電気法規に関するもの
（対応科目：発変電工学、送配電工学を含む６科目）
③　電気及び電子機器、自動制御、電気エネルギー利用並びに情報伝送及び処理に関するもの
（対応科目：電気機器学、自動制御を含む５科目）
④　電気工学若しくは電子工学実験又は電気工学若しくは電子工学実習に関するもの
（対応実験科目：電気基礎実験、電気機器実験を含む４科目）
⑤　電気及び電子機器設計又は電気及び電子機器製図に関するもの
（電気機器設計、電気製図の２科目）

Ⅱ．一般教育科目は、電気工学を学ぶために必要な基礎学力を養成するためのもの
（対応科目：数学、物理学を含む全日制は４科目、定時制は３科目）
および、教養の向上をはるためのもの
（対応科目：全日制の社会教育、一般教養の２科目）

Ⅲ．一般電気科目は、電気主任技術者免状認定基準に関わる科目に加え、電気技術者として身につけて欲しい専門知識に関わるもの
（IoT・シーケンス工学、資格入門講座（電験三種コース、第二種電工コース、基礎数学コース）を含む全日制は 11 科目、定時制は IoT・シーケンス工学を含む５科目）

授業計画書の公表方法	ホームページ（情報公開ページ） https://kec.ac.jp/school/disclosure.html

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

各授業科目の学習成果の評価は、講義科目については、出席率と、講義の中間と期末に実施する試験より、実験科目については、全実施科目について求めるレポートにより行う。

Ⅰ．講義科目の受験資格は、所定の出席率を満たした者に与えられる。各科目の試験は、半期科目については講義の中間および期末の２回、また、通年科目については計４回、筆記方式により実施している。成績評価点は、実施した複数回の試験の点数と出席率を基に総合評価して決め、100 点満点で、60 点を合格基準とする。不合格者については、レポート提出を求めて、補講および再試験を行い、合格すれば 60 点を与える。

Ⅱ．実験科目については、実施した実験項目全てについてレポート提出を求め、100 点満点で 60 点を合格基準としている。

Ⅲ．各授業・実験科目修了の認定は、上記ⅠとⅡの判定基準を満たした者に対して行ない、所定の単位を与える。

学則規定第４章より

・科目の単位算定の基準は、講義科目については 15 時間、実験実習・製図については 45 時間をもって、それぞれ１単位とする。

・単位認定の評価には、出席率の評価を 20％程度取り入れる。

Ⅳ．本校は、社会に貢献する有能な電気技術者の育成を目的としていることから、欠席、遅刻の届け出、授業態度についての諸注意事項を学生便覧に掲載し、これらを遵守するよう厳しく指導している。なお、担当講師が注意しても授業態度に改善が見られない場合には、本人に告げた上で欠課扱いとしている。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

授業科目について、複数回の筆記試験の成績と出席率を総合的に評価して、100 点満点で表し、60 点以上を合格とし、60 点未満を不合格とする。
成績分布も考慮して、下位４分の１に該当する人数を把握し適切な指導を行っている

成績評価は、優 100 点より 80 点まで、良 79 点より 70 点まで、可 69 点より 60 点まで、不可 60 点未満とし行う。

成績分布評価については、履修科目の成績評価を 100 点満点で点数化し、全学科の合計点の平均を算出し成績順に並べ、下位４分の１を把握している。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	ホームページ（情報公開ページ） https://kec.ac.jp/school/disclosure.html

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。
（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） Ⅰ．卒業の認定に関する方針 本校は、国家資格第二種・第三種電気主任技術者の認定校として電気技術者の育成を行っており、この目的を達成するため、以下の学習・教育目標を掲げ、社会が要求する、実践力および国家資格を併せ持つ学生の養成を目指す。 ①電気電子工学の基礎となる科目および電気主任技術者認定科目を講義により学び、電気電子分野で仕事をしていくための基礎理論を修得する。 ②電気電子の専門科目に関する演習・自学自習を行い、深い理解力と応用力を身につける。 ③実験・実習を通して、データ解析力、洞察力を養うとともに、問題解決力および思考力を高め、社会で即戦力となれる実践力を身につける。 本校電気工学科（全日制・定時制）においては、上記の目標を達成するため、専門科目、一般教育科目、一般電気科目を用意している。卒業に必要な全科目の単位を取得した者が卒業できる。卒業者には、第二種・第三種電気主任技術者の認定資格が与えられる(この認定資格とは、卒業後、第二種・第三種電気主任技術者の免状を取得するのに必要な実務を所定の期間経験した後、当該免状が取得できる資格である)。また、専門士の称号も併せて取得できる。 学則第 17 条より、各学年次の全科目の単位を取得した者を卒業とする。 Ⅱ．適切な実施に係る取組の概要 各科目の内容に従って、一年次と二年次の科目を定めており、各年次において、指定された全科目を履修しなければならない。各科目の単位を取得するためには、その科目を履修し、試験その他定められた基準に合格しなければならない。 但し、本校電気工学科（全日制・定時制）の修業年限は二年とする。留年、休学等で修学年限の 2 倍をこえて在学することはできない。 校長が主宰する卒業判定会議(構成員：校長、副校長、常勤教員、総務部長)において、判定対象者(休退学者等を除く)について、取得単位と出席率が卒業基準を満たし、且校納金納付済の者に対して、卒業資格を与える。 校長が主宰する進級判定会議(構成員：校長、副校長、常勤教員、総務部長)において、判定対象者(休退学者等を除く)について、一年次取得単位と出席率が基準を満たし、且校納金納付済の者に対して、二年次進級を認める。

卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページ（情報公開ページ） https://kec.ac.jp/school/disclosure.html

様式第２号の４－②【⑷財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	九州電気専門学校
設置者名	学校法人　九州電気専門学校

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://kec.ac.jp/school/disclosure.html
収支計算書又は損益計算書	https://kec.ac.jp/school/disclosure.html
財産目録	https://kec.ac.jp/school/disclosure.html
事業報告書	https://kec.ac.jp/school/disclosure.html
監事による監査報告（書）	https://kec.ac.jp/school/disclosure.html

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士
工業		電気工学専門課程	電気工学科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	86単位	77単位	0単位	2単位	7単位	0単位
			86単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
200人	78人	0人	6人の内数	25人の内数	31人の内数

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

シラバスを作成し、ホームページにより公表している。シラバスには、各科目について、履修年次、週の時限数、授与単位数、授業概要、予備知識、授業内容、到達目標、評価方法、評価基準、教科書、補助教材、授業形式、学生が用意するものを記載するとともに、備考欄を設け、各科目の授業に関する指針、質問のための時間を用意していること、講師の実務経験を示している。

公表時期：４月頃、ホームページで公開をし、学生には各自で履修科目を確認するように指導している。

作成過程：教務会議にてカリキュラムの内容、科目間の体系化等について検討を行う。その結果を踏まえて、授業毎に各担当教員が授業内容を作成し、決定する。

電気工学科においては、専門科目、一般教育科目および一般電気科目がある。

Ⅰ．専門科目は、経済産業省告示第七十一号(電気主任技術者免状に係る認定基準)に記載されている、下記の五つに区分される授業内容を満たしている。

①　電気工学又は電子工学等の基礎に関するもの
（対応科目：電気磁気学、電気回路理論を含む４科目）

②　発電、変電、送電、配電及び電気材料並びに電気法規に関するもの
（対応科目：発変電工学、送配電工学を含む６科目）

③　電気及び電子機器、自動制御、電気エネルギー利用並びに情報伝送及び処理に関するもの
（対応科目：電気機器学、自動制御を含む５科目）
④　電気工学若しくは電子工学実験又は電気工学若しくは電子工学実習に関するもの
（対応実験科目：電気基礎実験、電気機器実験を含む４科目）
⑤　電気及び電子機器設計又は電気及び電子機器製図に関するもの
（電気機器設計、電気製図の２科目）

Ⅱ．一般教育科目は、電気工学を学ぶために必要な基礎学力を養成するためのもの
（対応科目：数学、物理学を含む４科目）
および、教養の向上をはかるためのもの
（対応科目：社会教育、一般教養の２科目）

Ⅲ．一般電気科目は、電気主任技術者免状認定基準に関わる科目に加え、電気技術者として身につけて欲しい専門知識に関わるもの
（IoT･シーケンス工学、資格入門講座（電験三種コース、第二種電工コース、基礎数学コース）を含む 11 科目）

成績評価の基準・方法

授業科目について、複数回の筆記試験の成績と出席率を総合的に評価して、100 点満点で表し、60 点以上を合格とし、60 点未満を不合格とする。
成績分布も考慮して、下位４分の１に該当する人数を把握し適切な指導を行っている。

卒業・進級の認定基準

Ⅰ．卒業の認定に関する方針

本校は、国家資格第二種・第三種電気主任技術者の認定校として電気技術者の育成を行っており、この目的を達成するため、以下の学習・教育目標を掲げ、社会が要求する、実践力および国家資格を併せ持つ学生の養成を目指す。
①電気電子工学の基礎となる科目および電気主任技術者認定科目を講義により学び、電気電子分野で仕事をしていくための基礎理論を修得する。
②電気電子の専門科目に関する演習・自学自習を行い、深い理解力と応用力を身につける。
③実験・実習を通して、データ解析力、洞察力を養うとともに、問題解決力および思考力を高め、社会で即戦力となれる実践力を身につける。

本校電気工学科（全日制・定時制）においては、上記の目標を達成するため、専門科目、一般教育科目、一般電気科目を用意している。卒業に必要な全科目の単位を取得した者が卒業できる。卒業者には、第二種・第三種電気主任技術者の認定資格が与えられる（この認定資格とは、卒業後、第二種・第三種電気主任技術者の免状を取得するのに必要な実務を所定の期間経験した後、当該免状が取得できる資格である）。また、専門士の称号も併せて取得できる。
学則第 17 条より、各学年次の全科目の単位を取得した者を卒業とする。

Ⅱ．適切な実施に係る取組の概要

各科目の内容に従って、一年次と二年次の科目を定めており、各年次において、指定された全科目を履修しなければならない。各科目の単位を取得するためには、その科目を履修し、試験その他定められた基準に合格しなければならない。
但し、本校電気工学科（全日制・定時制）の修業年限は二年とする。留年、休学等で修学年限の２倍をこえて在学することはできない。

校長が主宰する卒業判定会議（構成員：校長、副校長、常勤教員、総務部長）において、判定対象者（休退学者等を除く）について、取得単位と出席率が卒業基準を満たし、且校納金納付済の者に対して、卒業資格を与える。

校長が主宰する進級判定会議(構成員：校長、副校長、常勤教員、総務部長)において、判定対象者(休退学者等を除く)について、一年次取得単位と出席率が基準を満たし、且校納金納付済の者に対して、二年次進級を認める。

学修支援等

・授業の空き時間を活用した質問による個別指導
・授業に対する質問を受けるメールアドレスを公開し、学習支援に繋げている
・資格入門講座を設置し、学力に応じたコース別の指導を行っている

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
44 人 (100%)	1 人 (2.3%)	40 人 (90.9%)	3 人 (6.8%)

（主な就職、業界等）
西日本プラント工業(株)、(株)九電ハイテック、ニシム電子工業(株)、九電テクノシステムズ(株)、(株)九電工、(株)正興電機製作所、(株)関電工、(株)中電工、（一財）九州電気保安協会、理研計器(株)、ダイキン工業(株)、西部電気工業(株)、　等

（就職指導内容）
カリキュラムの中に就職ガイダンス、一般教養や社会教育を組み込んでおり、その他に学内企業研究会、外部講師就職指導講座を開催している。また、個別相談対応、エントリー指導、面接指導など就職支援センターを設置して実施している。

（主な学修成果（資格・検定等））
・資格取得学習の導入として、資格入門講座（電験三種（理論）コース、電工二種コース、基礎数学（A）コース、基礎数学（B）コース）を実施
・資格取得の合格力向上のための授業として、技術講座Ⅰ（電験三種（総合）コース、電験三種（理論）コース、電工一種コース、資格基礎コース）、技術講座Ⅱ（電験三種（機械）コース、電験三種（電力・法規）コース、第一種電工コース、2 級電気工事施工管理コース）を実施
・国家資格対策講座（第三種電気主任技術者、第二種・第一種電気工事士（筆記・技能））

（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
99 人	4 人	4.0%

（中途退学の主な理由）
・体調不良のため
・進路変更のため
・就職のため

（中退防止・中退者支援のための取組）
・担任による個別面談の実施
・本人と保護者あてに年 4 回家庭通信の発行
・成績不振者に対する本人、担任、保護者による三者面談の実施
・スクールカウンセラーへの相談機会を月 1 回設定

<table>
<tr><td colspan="2">分野</td><td colspan="2">課程名</td><td colspan="2">学科名</td><td colspan="2">専門士</td><td colspan="2">高度専門士</td></tr>
<tr><td colspan="2">工業</td><td colspan="2">電気工学専門課程</td><td colspan="2">電気工学科</td><td colspan="2">○</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">修業年限</td><td rowspan="2">昼夜</td><td rowspan="2" colspan="2">全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数</td><td colspan="8">開設している授業の種類</td></tr>
<tr><td>講義</td><td>演習</td><td>実習</td><td>実験</td><td>実技</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2年</td><td rowspan="2">夜</td><td rowspan="2" colspan="2">62単位</td><td>56単位</td><td>0単位</td><td>0単位</td><td>6単位</td><td>0単位</td></tr>
<tr><td colspan="5">62単位</td></tr>
<tr><td colspan="2">生徒総定員数</td><td>生徒実員</td><td>うち留学生数</td><td colspan="2">専任教員数</td><td colspan="2">兼任教員数</td><td colspan="2">総教員数</td></tr>
<tr><td colspan="2">100人</td><td>17人</td><td>0人</td><td colspan="2">6人の内数</td><td colspan="2">25人の内数</td><td colspan="2">31人の内数</td></tr>
</table>

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

シラバスを作成し、ホームページにより公表している。シラバスには、各科目について、履修年次、週の時限数、授与単位数、授業概要、予備知識、授業内容、到達目標、評価方法、評価基準、教科書、補助教材、授業形式、学生が用意するものを記載するとともに、備考欄を設け、各科目の授業に関する指針、質問のための時間を用意していること、講師の実務経験を示している。

公表時期：4月頃、ホームページで公開をし、学生には各自で履修科目を確認するように指導している。
作成過程：教務会議にてカリキュラムの内容、科目間の体系化等について検討を行う。その結果を踏まえて、授業毎に各担当教員が授業内容を作成し、決定する。

電気工学科においては、専門科目、一般教育科目および一般電気科目がある。

Ⅰ．専門科目は、経済産業省告示第七十一号(電気主任技術者免状に係る認定基準)に記載されている、下記の五つに区分される授業内容を満たしている。

① 電気工学又は電子工学等の基礎に関するもの
（対応科目：電気磁気学、電気回路理論を含む4科目）
② 発電、変電、送電、配電及び電気材料並びに電気法規に関するもの
（対応科目：発変電工学、送配電工学を含む6科目）
③ 電気及び電子機器、自動制御、電気エネルギー利用並びに情報伝送及び処理に関するもの
（対応科目：電気機器学、自動制御を含む5科目）
④ 電気工学若しくは電子工学実験又は電気工学若しくは電子工学実習に関するもの
（対応実験科目：電気基礎実験、電気機器実験を含む4科目）
⑤ 電気及び電子機器設計又は電気及び電子機器製図に関するもの
（電気機器設計、電気製図の2科目）

Ⅱ．一般教育科目は、電気工学を学ぶために必要な基礎学力を養成するためのもの
（対応科目：数学、物理学を含む3科目がある）

Ⅲ．一般電気科目は、電気主任技術者免状認定基準に関わる科目に加え、電気技術者として身につけて欲しい専門知識に関わるもの
（IoT・シーケンス工学を含む5科目）

成績評価の基準・方法

授業科目について、複数回の筆記試験の成績と出席率を総合的に評価して、100点満点で表し、60点以上を合格とし、60点未満を不合格とする。
成績分布も考慮して、下位4分の1に該当する人数を把握し適切な指導を行っている。

卒業・進級の認定基準
Ⅰ．卒業の認定に関する方針 本校は、国家資格第二種・第三種電気主任技術者の認定校として電気技術者の育成を行っており、この目的を達成するため、以下の学習・教育目標を掲げ、社会が要求する、実践力および国家資格を併せ持つ学生の養成を目指す。 ①電気電子工学の基礎となる科目および電気主任技術者認定科目を講義により学び、電気電子分野で仕事をしていくための基礎理論を修得する。 ②電気電子の専門科目に関する演習・自学自習を行い、深い理解力と応用力を身につける。 ③実験・実習を通して、データ解析力、洞察力を養うとともに、問題解決力および思考力を高め、社会で即戦力となれる実践力を身につける。 本校電気工学科（全日制・定時制）においては、上記の目標を達成するため、専門科目、一般教育科目、一般電気科目を用意している。卒業に必要な全科目の単位を取得した者が卒業できる。卒業者には、第二種・第三種電気主任技術者の認定資格が与えられる（この認定資格とは、卒業後、第二種・第三種電気主任技術者の免状を取得するのに必要な実務を所定の期間経験した後、当該免状が取得できる資格である）。また、専門士の称号も併せて取得できる。 学則第 17 条より、各学年次の全科目の単位を取得した者を卒業とする。 Ⅱ．適切な実施に係る取組の概要 各科目の内容に従って、一年次と二年次の科目を定めており、各年次において、指定された全科目を履修しなければならない。各科目の単位を取得するためには、その科目を履修し、試験その他定められた基準に合格しなければならない。 但し、本校電気工学科（全日制・定時制）の修業年限は二年とする。留年、休学等で修学年限の 2 倍をこえて在学することはできない。 校長が主宰する卒業判定会議（構成員：校長、副校長、常勤教員、総務部長）において、判定対象者（休退学者等を除く）について、取得単位と出席率が卒業基準を満たし、且校納金納付済の者に対して、卒業資格を与える。 校長が主宰する進級判定会議（構成員：校長、副校長、常勤教員、総務部長）において、判定対象者（休退学者等を除く）について、一年次取得単位と出席率が基準を満たし、且校納金納付済の者に対して、二年次進級を認める。
学修支援等
・授業に対する質問を受けるメールアドレスを公開し、学習支援に繋げている ・全日制のカリキュラムである資格取得のための技術講座を受講可能にしている

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
6 人 （100%）	0 人 （ 0%）	4 人 （ 66.7%）	2 人 （ 33.3%）

（主な就職、業界等）
（(株)九電ハイテック、博多港サイロ(株)、中国木材（株）

（就職指導内容） カリキュラムの中に就職ガイダンスを組み込んでおり、その他に学内企業研究会を開催している。また、個別相談対応、エントリー指導、面接指導など就職支援センターを設置して実施している。
（主な学修成果（資格・検定等）） ・資格取得のための昼間部授業である資格入門講座、技術講座Ⅰ、Ⅱに夜間部の希望者の聴講を実施 ・国家資格対策講座（第三種電気主任技術者、第二種・第一種電気工事士（筆記・技能））
（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
15 人	0 人	0%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組） ・担任による個別面談の実施 ・本人と保護者あてに年２回家庭通信を発行 ・成績不振者に対する本人、担任、保護者による三者面談の実施 ・スクールカウンセラーへの相談機会を月１回設定		

②学校単位の情報

ａ）「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料（年間）	その他	備考（任意記載事項）
電気工学科（全日制）	200,000 円	550,000 円	510,000 円	その他（施設設備費、実験実習費）
電気工学科（定時制）	160,000 円	420,000 円	300,000 円	その他（施設設備費、実験実習費）
修学支援（任意記載事項）				

ｂ）学校評価

自己評価結果の公表方法
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） ホームページ（情報公開ページ） https://kec.ac.jp/school/disclosure.html
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）
・主な評価項目：教育・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生の受入募集、財務、法令等の遵守、社会貢献・地域貢献 ・評価委員の構成：自己評価委員（理事長、校長、事務局長、教職員　10 名以内） 学校関係者委員（関連業界等関係者２名以上、卒業生１名以上、教育に関し知見を有する者１

名以上、その他校長が必要と認める者２名以上） ・評価結果の活用方法：校長が実施責任者となり、４月の評価結果も含め、年間計画に織り込み４月以降の教育活動および学校運営等の質の保証と向上に継続的に努める
学校関係者評価の委員

所属	任期	種別
福岡リハビリテーション専門学校 広報部長（元　小倉工業高校　校長）	令和５年４月１日 ～令和６年３月 31 日	教育関係者
九州電力送配電株式会社 送変電本部　工務部長	令和５年４月１日 ～令和６年３月 31 日	関連業界関係者 （本校　評議員）
株式会社九電工 人事労務部長	令和５年４月１日 ～令和６年３月 31 日	関連業界関係者 （本校　評議員）
福岡電材株式会社 代表取締役	令和５年４月１日 ～令和６年３月 31 日	卒業生 （本校　同窓会会長）

学校関係者評価結果の公表方法
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） ホームページ（情報公開ページ） https://kec.ac.jp/school/disclosure.html
第三者による学校評価（任意記載事項）

ｃ）当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） ホームページ https://kec.ac.jp/

（別紙）

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が 1 人以上 10 人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が 0 人の場合には、「0 人」と記載すること。

学校名	九州電気専門学校
設置者名	学校法人　九州電気専門学校

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		11 人	13 人	13 人
内訳	第Ⅰ区分	－人	－人	
	第Ⅱ区分	０人	－人	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
家計急変による支援対象者（年間）				0 人
合計（年間）				13 人
（備考）				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第１号、第２号、第３号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２.前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0 人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当した

ことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	０人	０人
修得単位数が標準単位数の５割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の５割以下）	人	０人	０人
出席率が５割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	０人	０人
「警告」の区分に連続して該当	人	０人	０人
計	人	０人	０人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	０人	後半期	０人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	０人
３月以上の停学	０人
年間計	０人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	０人
訓告	０人
年間計	０人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の６割以下（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の６割以下）	人	０人	０人
ＧＰＡ等が下位４分の１	人	０人	０人
出席率が８割以下その他学修意欲が低い状況	人	０人	０人
計	人	０人	０人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは，日本産業規格Ａ４とする。